## 医療 DX 推進体制整備加算のお知らせ

当院では、令和7年4月1日の診療報酬改定に伴う医療 DX 推進体制整備について次のとおりの対応を実施しております。

- ① 診療報酬明細書(レセプト)のオンライン請求を行っています。
- ② オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③ オンライン資格確認を利用して取得した診療情報等は、診療を行う診察室または処置室において、医師が閲覧または活用できる体制を有しています。
- ④ マイナ保険証(マインバーカードの健康保険証利用)に関して、一定程度の実績を有しております。
- ⑤ 電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ⑥ 医療 D X 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するために十分な情報の取得・活用して診察を行うことについて、院内の見やすい場所等に掲示しております。

やまだメディカルクリニック

16.0766-73-8881 氷見市上泉 623 番